

ロシア語の文法用語の成立¹

人間にとって何かの対象を認識するためには、その対象についての概念の形成が必要であるが、概念というものは、それに対する名が存在しなければ、存在できない。しかし概念に先だって初めに名が存在するということも、また考えにくい。両者が互いに他を予定して初めて存在し得るものだからである。我々には言葉が既に与えられており、言葉のない世界を考えることは難しいが、もし言葉がなかったとすれば、我々の目の前にあるのは、色、形、その他が一瞬毎に変化する、変幻きわまりない現象の世界であると思われる。空を飛ぶさまざまな形をした、色調の異なる白いもの、肌に当たる、瞬間毎に異なるある感触、右、左と揺曳する緑の映像、といったようなものである。しかしそこにひとたび「風」という名が与えられれば、これらの諸事件は一つに収斂し、我々は一定の、相対的に不変な概念を手に入れることになる。混沌に一つの秩序が導入されたのである。秩序が「言葉」を意味するロゴスと呼ばれたのも、故のないことではない。しかしそのためには、混沌の中の一定のものが、一つにまとめられる、という「予感」は必要であったと思われる。

このようにして言葉がひとたび得られると、人はそれを規範として新たな現象世界に立ち向かい、そこから既存の言葉に合致する要素の存在、あるいは不在を判定することになる。その意味で言葉の使用は、一回毎の新たな認識活動であると、いうことができる。しかし既存の言葉は既に社会的に合意された内容を持ち、いわば伝統の規制を蒙っている。したがって人は対象についての認識が改まるにつれ、同じ名によって内容の枠を広げ、あるいは新しい内容に、新しい名を与えるというように処置してきた。したがって文法用語の場合にも、内容の変化、新たな用語の創出は、文法的な認識の深化を、大まかではあるにせよ、反映しているということができる。しかし認識の深化というものは、論理化の方向に進むのが常であるから、ともするとかつての予感に基づく、感性的なものを切り捨ててしまうことがある。ところが場合によってはかえって感性的なものの方が本質をよく言い当てている事もあると思われる。したがってその原義を尋ねることも、今後の研究にとって、決して意味のないことではないと、考えられるのである。

私が文法史を調べようとした動機は以上のようなものであったが、これは文献学的なものであって、いわば重箱の隅をつつくようなものであり、あまり発表のような形にはなじまない。そこでこれを単なる枕にして、いわば狗肉を売ろうというのが、本日の趣旨である。

名詞の格についてみれば、これは初め падение であり、падежь の形が用いられるよ

¹1991年10月26日、北九州大学において開催された日本ロシア文学会における特別講演草稿。

うになったのは、1591年リヴォフにおいて成立した、アデルフォテースという、スラヴ文法の教科書においてであった。これは πτώσις の直訳であるが、名詞の一時的な状態を現わすのが、その原義であったと思われる。この語の派生原基である πίπτω には、「或カテゴリーのもとに落ちる」、すなわち「あるクラスに属する」、という意味の用法がある。ラテン語の casus も、同じく cado「落ちる」から作られたものである。

主格は право「正しい(格)」であって、ἡ ὀρθή πτώσις の訳である。これが именователнѣ となったのは、1522年に成立した、ラテン文法の訳書であるドーナーツスにおいてであることから、これがロシア文法に受容されたのは、ラテン文法の nominativus を経由してであると考えられる。これが最終的に именительный として定着を見るのは、17世紀初頭のスモトリツキーの文法においてであった。ところでギリシア語の ἡ ὀρθή やロシア語の право は、本来はそれ以外の格に対するものとしてつけられた名前である。それ以外のものはギリシア語のように、それぞれの名を持って呼ばれるか、あるいはギリシア語の πλάγιοι、ラテン語の casus obliquus という名で、一括してこれに対応させられていた。

これに対して既にディオニューシオス・トラクスの著作には、主格に対して ἡ ὀνομαστική という用語が見いだされる。これはギリシア語の ὄνομα「名前」から作られる、ὀνομάτιζω「命名する」という動詞を基底に持っている。ラテン語の nominativus というのも、nomen「名前」および nomino「命名する」から作られたものであって、ἡ ὀνομαστική の直訳であると考えられる。ここでは明らかにある対象に名前を与える、という行為乃至機能が問題にされているのである。これに対して ἡ ὀρθή という用語は、専ら形式のみに基づいて命名されたものである。この ἡ ὀρθή から ἡ ὀνομαστική への変化は、その背後に命名という機能についての、ギリシア人の思惟の発展があったと考えられる。

周知のようにプラトンのクラテュロスという作品では「名」というもの、「名付ける」という行為は、真実を明らかにするために、きわめて重要なことと考えられてきた。クラテュロスでは、「名」が事物の本性から生じるもの、すなわち名と事物が必然的内在的なつながりを持つ φύσει あるいは νόμῳ であるのか、あるいは人間が恣意的に事物に名をつけるにすぎない θέσει であるのかということが、論じられている。この問題に対するプラトン自身の立場ははっきりしないので、現在に到るまで、これについてさまざまな議論が存在している。もし「名」が φύσει であるならば、「名」を研究することによって、事物の本質に到達することができるはずである。この本質が外ならぬ ἐνυμνον なのであって、それを研究する学が ἐτυμολογία であった。

このような命名の行為は「名」が θέσει であるという立場からはさして重要なものではないということは、正しくないであろう。さきに述べたように、命名の行為によって、我々は現象世界から事物を救いだし、これに秩序を与えるからである。いずれにせよ、この「名付ける」という行為に直接に関わるのが、この格の主要な働きであると思われたのである。この点からすれば、この格のもう一つの別名として挙げられている εὐθεΐα「直

接」という用語は、両者の中間にあるものであるといえる。

名が *θεσει* であるというのは、今日では殆ど自明の事のようにも思われるが、しかしこれを明確に宣明するには20世紀初頭のフェルディナン・ド・ソシュールを待たなければならなかった事を考えれば、このような用語の変更の意味には、きわめて深いものがあるといえることができる。

対格は *виновно* であるが、これはギリシア語の *ἡ αἰτιατική* であり、*αἰτία* 「原因」から派生している。「ある原因によって生じる」というのが、その原義である。これがあやまって *αἰτιάομαι* 「罪ありとする」という語と関係づけられたために、ラテン文法は *accuso* 「罪ありとする」からつくられた *accusativus* をこれにあてた。ロシア語の *винительный* というのがこれである。「対格」という用語がどういうようにして成立したかは知らないが、伝統に忠実に従うとすれば、むしろ「罪格」がふさわしいと思われる。序に言えば梵語学ではこの格を「業格」といっているようである。これはこの格に対する *kárman* という用語の訳であると思われるが、*kárman* は動詞語根 *kr-* から派生し、「行い」、もしくは「行いの結果」を意味していたらしい。これがまた「前世の行いの結果」であるカルマを意味していたところから、この訳が生じたのであると推測される。もしそうとすれば、読み方は知らないが、これは「ゴウカク」であって、「ギョウカク」とよむべきではないということになる。

このようにギリシア語と梵語とは、対格の機能を行為の原因を表わすか、結果を表わすかという点で、正反対の立場を取っているように見える。しかし近年たとえばドイツで興ったレオ・ヴァイスゲルバーを初めとし、「内容文法」を標榜する新フンボルト学派、ウエルビー、コージブスキーなどに始まるアメリカの一般意味論、エドワード・サビアなどを中心にする民族言語学、あるいは最近のソヴェトのクリモフにみられる内容類型学など、言語と認識の問題、並びにそれと言語の構造との関連についての考察が進展してきた。これらの成果に基礎をおいて考えてみれば、対格の機能についてのラテン文法と梵語文法の違いは、実はさほど異なったものではないように思われて来るのである。

我々の知っている英語、ロシア語など、主として印欧語族に所属している言語において、いわゆる *S-V-O* の構文を取るものは、*S* なる主体によって行なわれ、*V* によって表わされる行為が *O* によって示される対象に及ぶ、と考えられてきた。この種の動詞に他動詞という名が与えられているのはこの為である。しかしこの種の素朴な考えでは説明できない場合があることも、明かである。たとえば *писать письмо*、*шить платье* のようなものである。いうまでもなく、「手紙」、「着物」などは「書く」、あるいは「縫う」という行為以前に存在しているわけではないから、「行為が及ぼされる」事はある得ない。行為の「結果」生じるものなのである。文法家はこれを *resultative meaning* などといっているが、目的語を行為の及ぶ対象を示すという事を一般的な定義とする立場からは、このような意義の存在は論理的に説明できない。一方これらの行為を「手紙」、「着物」を得る事を目的としていると考えれば、これらの目的語は、主体が行為を行なおうとするにいた

る「原因」を示しているとも考えることもできる。

あるいはまた Jack loves Jill. という場合、ジャックの「愛する」という行為がジルに及ぶということは一般的には有り得ない。事実ジルは言葉、物腰、容姿などがジャックの目に映じて、その結果ジャックの心の中に、一定の感情が生じるのであって、行為主体はむしろジルなのである。

それでは「木を切る」のような場合はどうであろうか。これこそ典型的に行為が対象に及ぼされるものであるように見える。しかしよく考えれば、この場合にも、そう単純には行かないことが判る。我々は「切る」という単語が我々の言語に存在していることによって、「切る」という行為そのものが、客観的にも存在しているかに思う。しかし主体の「行為」として考えてみれば、「切る」と「打つ」あるいは「振る」という行為は、何れもさほど異なったものではない。「斧」が「木」に当たれば「打つ」であり、もし接触しなければ「振る」ことになる。もし「木」が「斧」との接触の結果、二つの部分に分離したならば、はじめて「切る」ということになるのである。この場合、木が二つになることが「主体の行為」といえないことは明らかである。ここで「主体の行為」とは何かが問題になるが、いまここではこの問題に立ち入らない。そうすれば「切る」、「打つ」、「振る」その他のこれに類する動詞の表わす「行為」は、主体の側からすれば、ほぼ同じものであるといえる。トルベツコイの言い方をかりれば、これらは「比較の基礎」Vergleichungsgrundlageを同じくしているのである。これがそれぞれの「行為」に分化するためには、狭義の行為の外に、たとえば木が二つになる、というような、なんらかの外的な条件が必要になる。言い替えば、動詞の表わす行為というものは、客観的に実在するままの、いわば純粋な行為ではなくて、行為以外のものをも、その内に含んでいるのである。そうとすれば、「木を切る」という表現は、決して「切る」という行為がこの行為の外にある「木」なる対象に及ぶというのではないということになる。「切る」という行為は対象の一定の状態が生じたか、あるいは少なくとも生じることを意図したときに初めて成立するのである。

前者の場合、対象は行為の結果であり、後者の場合は原因であるといえることができる。行為と対象とは、本来一体のものであるといえる。

このことの一つの傍証となるのは、いわゆる能格言語および活格言語といわれる言語類型の存在である。我々がよく知っている英語、ロシア語などの印欧語はこれに対して対格言語とよばれているが、能格および活格言語は対格言語に先立つ発展段階にあるものとされている。対格言語の特徴は、対格を伴うかどうかによって他動詞と自動詞を区別すること、たとえばラテン語の *amo* 「愛する」のように、動詞が行為主体の人称・数と一致し、行為と行為主体とが合体していることが、主な特徴である。これに対し能格及び活格言語では、意味上の自動詞の主語と、意味上の他動詞の目的語とが同じ絶対格（特別な語尾を取らない形）をとり、意味上の他動詞の主語となるときだけ、特別な形を持つという点で共通しているという。たとえばクリモフの挙げている例によれば、古アジア諸語に属するチュクチの言語では、*kljavol chejvyrkyn* 「人が歩く」、*koran'y chejvyrkyn* 「鹿が歩く」

に対して *kljavolja koran'y tymyrkynen* 「人が鹿を殺した」のようになるという。ここで *koran'y* は「歩く」という、意味上の自動詞の主語ともなり、「殺す」という意味上の他動詞の目的語ともなるのである。またクリモフによれば、動詞の文法的な一致は、第一義的にこれらの名詞と行なわれ、意味上の他動詞の意味上の行為主体と一致するのは、二次的であるという。すなわち、意味上の他動詞は、目的語と一体になっているのである。これらの言語類型が、対格言語に先立つものであるとするならば、対格で表わされる目的語も、実は行為と一体であると思われていたのであると思われる。このように考えれば、ギリシア語あるいは梵語の用語は、未だ予感に過ぎなかったにせよ、鋭く本質をついたものであるといえる。

生格は偽ダマスケーノスでは *родно* となっており、対応するギリシア語は *ἡ γενική* である。ディオニュシオス・トラクスは、生格の別名として *ἐκτητική* と *ἡ πατρική* をあげている。*κτητική* は *κτάομαι* 「獲得する」から派生したものであるが、この動詞の完了形は「所有する」の意味である。また *πατρική* は父の名を示すときにこの格が使用されることによっている。ところで *ἡ γενική* であるが、これはもともと *γένος* 「種」から作られたものであって、「ある種類に属する」、「帰属を示す」というのが、その原義であったと思われるが、*родно* もまさしくこの意味であったと思われる。ラテン語では *γένος* にあたるのは *genus* であるから、その形容詞は *generalis* 「種の」、「種に共通の」、「一般的」でなければならなかった。*γένος* はもともと *γίγνομαι* 「生まれる」と同根であり、そこから「家族」、あるいは「種」の意味が生じたと思われるが、ラテンの人々はこれを使役動詞の *γεννάω* 「生む」と関係づけたらしく、*genetivus* という訳語をこれに当てた。

ロシア語の *родительный падежъ* というのはこの系統に属している。日本語では古典文法の場合この格には「属格」という用語が当てられているのが普通であり、これはギリシア語の言語の意味をよく伝えたものであるといえる。ロシア文法の「生格」はいうまでもなく *родительный* の直訳であるが、誰によってこの訳語が用いられるようになったかは、少なくとも私は知らない。どなたか御教授下されば幸いである。しかし、ロシア語ではいわゆる活動体の対格がこの形と同じであることから、「生格」という用語はロシア語を学ぶものに取っては、なかなか有用であるといえる。

その他の格については時間の制約もあり、簡単に触れるにとどめたい。まず与格は *дателно*、呼格は *звателно* であり、それぞれ *ἡ δοτική* および *ἡ κλητική* の訳と考えられる。*ἡ δοτική* はもともと能動の意味を持ち、「与える」格というのが原義のはずである。従ってなぜこれが「与えられる」格の意味になったのか、よく判らない。これが現在のようになつたのは、呼格の *звательный* とおなじく、1591年のアデルフォテースにおいてである。

16世紀になると、無名の人々の手になる文法的な文献の中に、*дѣйство* 「行為」という名で、*многими*、*моудрыми*、*великими* のように、明らかに複数の造格を指すと思われる例が認められる。これはギリシア、ラテン文法の域外にあるものであるから、この

ような言及が為されていることには、大きな意味がある。しかしこれは未だ断片的であり、「予感」の域に留まっていたと思われる。これが独立の格として名詞の体系に組み込まれるのは、1596年ヴィリナにおいて成立したラヴレンチー・ジザーニーの文法においてである。ここで始めてこの格は творительный の名を得た。ちなみにこの格は梵語文法では káraṇa 「作ること、行なうこと、道具」の意味をもっている。дѣйство はこの意味により近いといえる。

もっとも認識されることが遅かったのは、前置格である。これは前に挙げた16世紀の諸文法書では、格の名を挙げる事なく、Отце моем のような例のみが掲げられている。これは сказательный あるいはこれを訳した *narrativus* などを経て、最終的に предложный падеж の名を得るのが、漸く1757年のロモノーソフの文法においてであった。これも単なる名称の変化というだけではなく、本来場所を示す所格であったこの格が前置詞なしでは単独に使用されることがないという確認を前提としていたと推測される。

これに対して呼格が名詞変化の体系から除かれたのは、1730年のゴルリツキーの文法においてであった。

このように、格の体系だけを取ってみても、ロシア語の構造が完全に認識されるのは、ロモノーソフに至ってであり、その間実に10世紀の歳月を闊したのである。これらの歩みを通観するとき、たとえ新しい知見が常に不連続のものとして現われるとしても、そのためには感性をも含めたエネルギーの高まりが、予め必要であるということである。